

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月25日
【会社名】	アトミクス株式会社
【英訳名】	ATOMIX CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮里 勝之
【本店の所在の場所】	東京都板橋区舟渡三丁目9番6号
【電話番号】	03(3969)3111
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理統括部長 富士田 学
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区舟渡三丁目9番6号
【電話番号】	03(3969)0471
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理統括部長 富士田 学
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2025年11月25日

(2) 当該事象の内容

当社は、2025年11月25日開催の取締役会において、次のとおり当社が保有する固定資産を譲渡することについて決議しました。

譲渡の理由

当社グループの経営資源の有効活用と今後の投資資金の確保を図るため、当該固定資産を譲渡するものです。

譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	譲渡益
[所在地(地番)] 東京都板橋区舟渡三丁目11番1・10・19・25 [土地] 2,691.23㎡ [建物](延床面積) 1,331.98㎡	約7億円

譲渡価額については譲渡先との取り決めにより公表を控えさせていただきますが、市場価格を反映した適正な価額となっています。譲渡益は帳簿価額及び譲渡に係る費用等の見込み額を控除した概算を記載しています。

譲渡先の概要

譲渡先については、譲渡先との取り決めにより開示を控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社との間には、資本関係、人的関係及び取引関係はなく、関連当事者には該当していません。

譲渡の日程

売買契約締結日 2025年12月31日迄
物件引渡日 2026年3月20日迄

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2026年3月期の連結決算及び個別決算において、当該事象における固定資産売却益7億円(見込み額)を特別利益として計上する予定です。